

第2回日照不足・低温等対策連絡会議の概要

本日(28日)17時から、第2回日照不足・低温等対策連絡会議を開催しました。今回の連絡会議においては、

担当課からの報告等から以下のような状況を確認するとともに、

引き続き、農作物の生育状況や農産物の価格動向を注視すること、また、農産物の供給や農業経営への影響に対する的確な対策の実施及び速やかな実施のための準備を行うことを確認しました。

1 主要な農作物への日照不足・低温等の影響と対応状況

(1) 水稲

8月15日現在における生育・作柄の概況は、7月以降の全国的な日照不足や7月中・下旬の北海道の低温等の影響から、早場地帯19道県の作柄は、「平年並み」が10県、「やや不良」が9道県となっており、一方、遅場地帯27都府県の生育は、「平年並み」が15都府県、「やや不良」が12府県。今後、登熟期の気温の推移等に引き続き注意が必要

また、本年は登熟が例年よりも遅れ、ほ場によって登熟の進度もバラつくことが予想されるため、籾の黄化や葉色状態等を踏まえて収穫適期を判断するなどの技術指導をさらに推進

なお、8月28日現在、北海道及び北陸(一部地域)で生育遅延に伴う農業用水の取水期間を延長(東北(一部地域)で延長準備中)

(2) 麦

北海道の収穫は完了したが、長雨の影響による倒伏、穂発芽等から、品質低下や減収の見込み。農業共済団体においては、乾燥・調製後の収量・品質の確定を受けて、共済金を年内支払

(3) 野菜

ばれいしょ、たまねぎ等については、主産地の北海道等において生育や収穫等の作業が遅れ、8月上旬から、市場価格が平年を大きく上回って推移

このため、8月11日に生産出荷団体に対し、出荷の前倒し等による出荷促進を要請

その後、関係者の協力により収穫等の作業が進むとともに、規格外野菜の販売による供給量の確保等の取組もあり、市場価格は平年を上回っているものの、徐々に落ち着きつつある状況（ばれいしょは8月上旬は市場価格が平年比200%を超える日もあったが、現在は130%前後で推移）

2 被害状況に応じた今後の速やかな対応のための準備等

(1) 被害農業者への共済金の支払又は仮渡しが年内に行えるような準備として、農業共済団体等に対し、被害実態等を把握して損害評価の体制・実施計画等を検討、整備することの指導等を行うとともに、農業共済団体の取組のフォローを実施

(2) 被害状況に応じて、農林漁業セーフティネット資金等の融通及び既貸付金の償還猶予等の措置が的確に行われるよう、関係金融機関に準備を依頼済み

また、これらの支援を実施する場合には、関係金融機関が、普及組織と連携し、相談窓口の開設だけでなく、パンフレット等によって、被害農業者に対する丁寧な説明・対応を行うよう依頼

（ 中国・九州北部豪雨の被害については、農林水産省のホームページにパンフレットを掲載して金融機関の取組を促進。 ）

(3) なお、被害があったとしても、

当年の収穫に関係なく支払われる水田・畑作経営所得安定対策の固定払については、6月までに申請があったもののうち、8月20日現在89%が交付決定済みであり、8月中には支払が完了する見込み

産地確立交付金は、災害の被害により収穫ができない場合においても、交付対象とすることについて、関係県に周知済み

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課

災害総合対策室

松井室長 （内線 5132）

石曾根課長補佐（内線 5132）

ダイヤル 03-3502-6442